

国史跡

大川内鍋島窯跡

—孤高の献上品 鍋島焼—



伊万里市教育委員会
近世陶磁研究会

I 国史跡大川内鍋島窯跡の概要

1. 史跡の概要

- (1) 名称 史跡「大川内鍋島窯跡」(おおかわち なべしま かまあと)
- (2) 位置 佐賀県伊万里市大川内町字二本柳 (にはんやなぎ)
- (3) 面積 83,872.09 m²
- (4) 指定年月日 平成15年(2003)9月16日(文部科学省告示第150号)
- (5) 指定理由 佐賀藩初代藩主鍋島勝茂が、幕府や諸大名への献上・寄贈あるいは城内調度に用いる磁器を製作するために開いた藩直轄経営の窯跡。史料にみえる遺構及び地形をよく残しており、窯跡・細工場・藩役宅跡などが広範囲に残されている。

2. 大川内山の歴史

鍋島焼とは、佐賀藩が将軍家への献上や幕府の要人への贈答用として作り出した磁器製品であり、その製作は採算を度外視して行った特別あつらえの焼き物です。

関ヶ原の戦いで西軍として敗れた鍋島家(佐賀藩)は改易や転封から逃れるため、将軍である徳川家との関係修復を進めなければならず、当時、珍しい中国磁器(唐物)を入手し将軍家や幕閣に贈呈していました。

しかし明、清王朝交代による混乱(1644)によって中国磁器の輸出量が減り、唐物の献上が難しくなったため佐賀藩は肥前磁器製品による献上を考え、その結果、鍋島焼が誕生しました。

鍋島焼の特異性は、献上品であることから藩が鍋島焼を作り出すための組織を作って管理運営を行い、藩直営の職制のもとで高品質な磁器生産を約210年以上もの間、生産し続けたことにあります。その製品が献上品であるため美術的にも技術的にも他の磁器製品とは次元の違う製品であり、鍋島焼自身の変化は政治の変化と強く関係しています。

鍋島焼は古文書や発掘調査などから1650年代に有田の岩谷川内(いわやごうち)で作られ始め、1660年代に大川内山へと移転したと考えられています。初期段階の鍋島から盛期段階の鍋島へ、さらに時代の変遷をたどりながら廃藩置県となる明治4年(1871)まで、その生産が続けられました。

3. 大川内鍋島窯跡の本質的価値

(1) 肥前磁器文化の中での鍋島焼の価値

鍋島焼は、有田の磁器製作技術に改良を加え、文様や表現を芸術的に高めて高品質の製品として作り出されました。鍋島焼は献上品としての独特な変化を遂げていきますが、その根源は肥前磁器の流れからの分化であり、肥前地域に蓄積された技術・文化の集大成なのです。

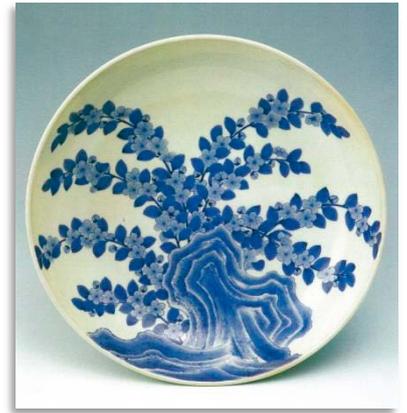
(2) 藩窯としての価値と特徴的な二重構造の生産

佐賀藩の御用窯は、鍋島焼を作るために組織を作り、藩直営の職制の下で、明治になるまでの約210年近くもの間、生産を続けており、他の御用窯にない厳格な管理体制がなされていました。また、鍋島焼は将軍家への献上品であることから、儉約令などの幕府の動きに呼応しており、鍋島焼の様式変化は政治の変化をも表しています。さらに、鍋島焼は巨大な御用窯で焼成されましたが、火の具合が良いとされる中央部の3室で鍋島焼を焼成し、他の焼成室は、お手伝い窯と称して民窯製品(肥前陶磁器)を焼成していました。鍋島焼の製作工程は、全て民窯と分かれていたと考えられますが、焼成だけは、鍋島焼を焼成した藩窯としての部分と民窯製品を焼成した民窯としての部分が同時に存在する二重構造となっていました。

(3) 鍋島焼の美術的価値

鍋島焼は、販売を目的とするものではなく、佐賀藩主が将軍家へ献上することを主目的とし、さらに諸大名や公家への贈答品、藩主の城中用として作らせた製品です。大川内山に御道具山を設けて役人を配置し、藩主自らが各種の指示を出し、藩内の名工を抜擢し、採算を度外視して製作した特別あつらえの製品です。

将軍家への献上品という他の磁器製品と全く異なる次元で製作された鍋島焼の意匠は、日本の美意識の集結であり、磁器製品の最高峰と称されています。



(4) 信仰・生活・風習としての価値

史跡地内には藩窯期の陶工達の暮らしや風習を今に伝える石祠（せきし）や石碑等が残っており、古地図によって小道や畑地の存在等も確認できます。また、浮立などの民俗芸能、年中行事も受け継がれています。



(5) 継承された技術の価値

廃藩置県とともに藩窯から民窯へと急激に変化し、一部の陶工達は大川内山を離れましたが、伝統が途絶えるのを惜しんで精巧社（民窯）を設立しました。しかし、経営不振により数年で解散してしまいました。

明治期に大川内山への道路が改修され交通の利便性が向上し再び、盛期を迎えました。献上品として一部の特権階級しか目に触れることがなかった鍋島焼が一般に知られるようになったのは、大正時代以降のことです。

現在も約 30 軒の窯元が軒を連ね、陶工達は先祖の高い技術を受け継ぐ意識をもって、日々、技術の研鑽に努め大川内山を支えています。



(6) 史跡をとりまく景観の価値

大川内山は、その周囲を急峻な山に囲まれ、入り口が1か所だけの袋状の地形となっています。この独特な地形は、技術の漏えいを防ぐための管理がしやすいことから、藩窯にふさわしい場所として、大川内山が選ばれ、有田から移転してきたと考えられます。

民窯として復興した以降、この山水画を思わせる風光明媚な風景は、レンガ煙突の立ち並ぶ町並みとあわせて、秘窯の里としての大川内山を象徴する景観となりました。大川内山の背景を構成する山々や岩壁は、移転に関わる歴史的な要素であり、個性的な景観の基盤となる要素です。



4. 史跡地内の遺構

①御用窯跡

鍋島焼を焼成していた窯です。構造は階段状連房式登窯で全長137m±3m、焼成室は27～30室と推定されています。

物原（失敗品の廃棄場所）は窯の東側です。鍋島焼を焼成していたのは火の具合が一番良いとされる中央の3室を使い、他はお手伝い窯として民窯製品を焼成していたと言われています。

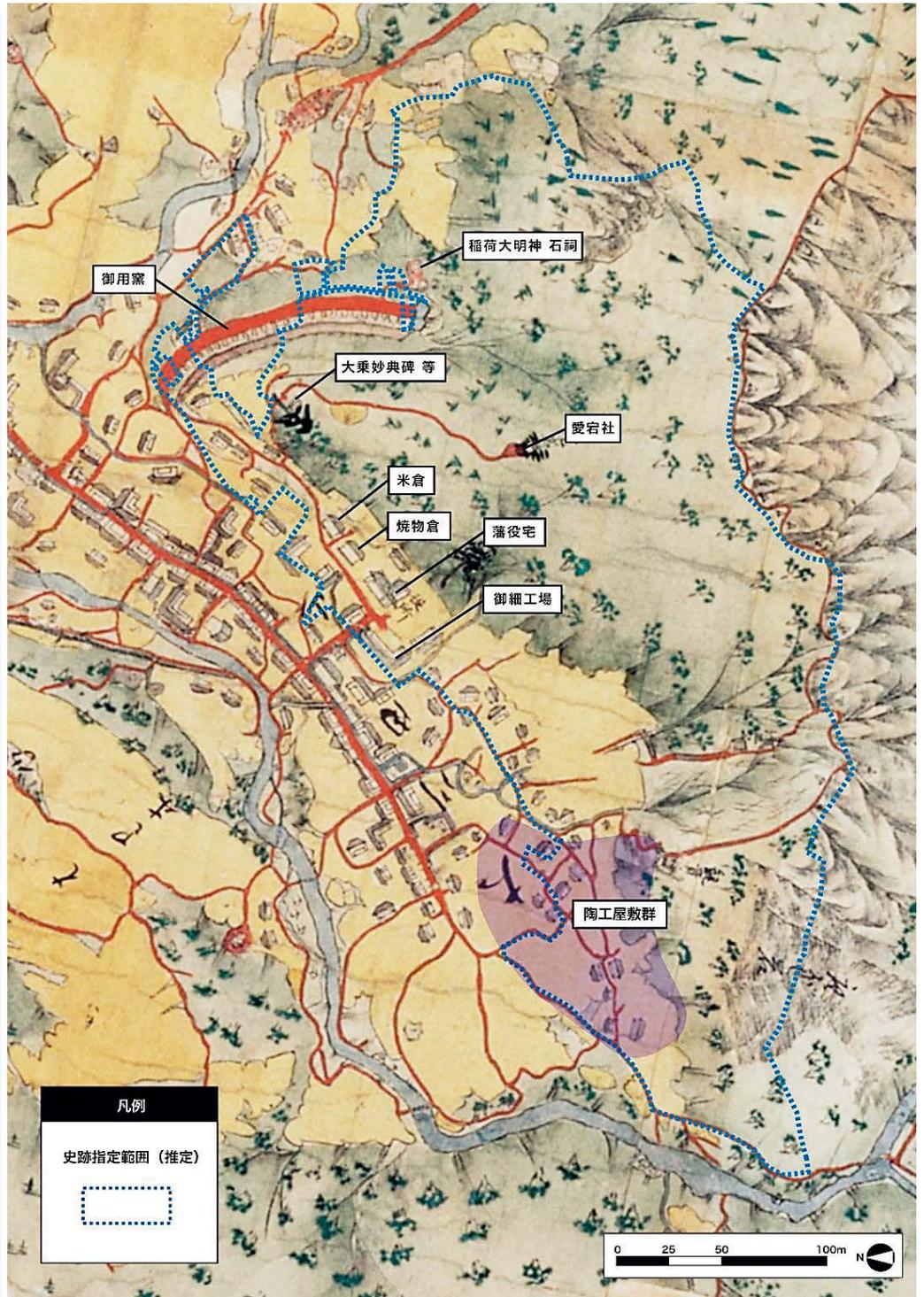
②物原

焼成時の失敗製品を廃棄する場所です。発掘調査では4m以上の堆積状況が確認されています。ここに廃棄するのはお手伝い窯の失敗製品だけで、献上品である鍋島焼の失敗製品は外部に流失しないように、約150m離れた藩役宅跡周辺で廃棄されています。

⑥ボシ小屋跡

ボシ（サヤバチ）を保管する小屋があったと言われています。ボシとは桶形の窯道具で、焼成する際に灰などが製品に付着しないように、ボシの中に入れて焼成しました。

肥前地域では主に高級磁器を焼成する場合に使用し、鍋島焼の焼成にも使用されました。



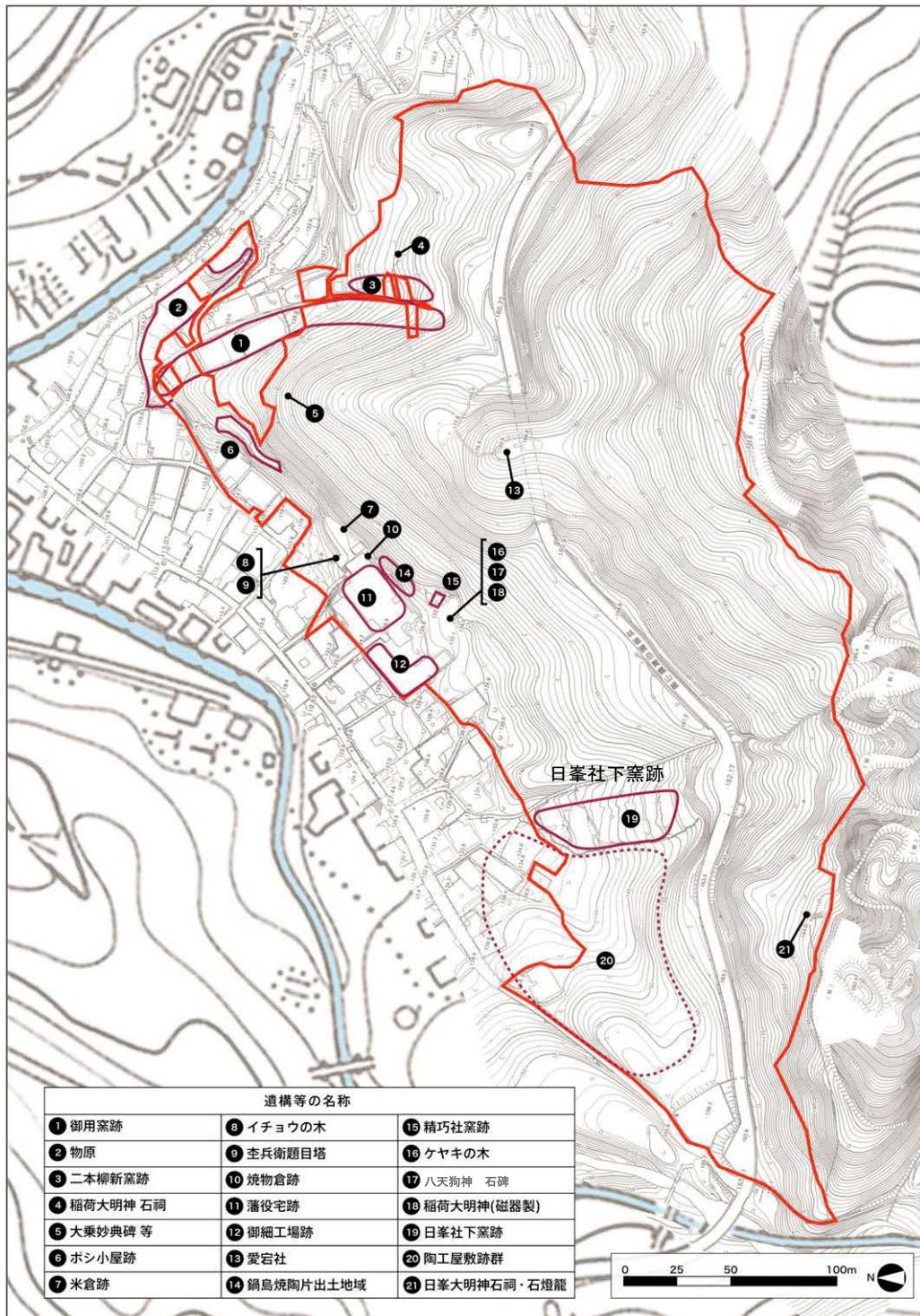
古地図（松浦郡伊万里郷）「公益財団法人鍋島報效会所蔵／佐賀県立図書館寄託」



共同窯 明治20年代に藩窯の下部が改築され、昭和20年頃まで使われていたと言われています。



明治末頃の大川内山 出典 佐賀県 明治44年(1911)「佐賀県写真帖」



⑦米倉跡・⑩焼物倉跡

古地図に倉が描かれており、古老の言い伝えから、米倉と鍋島焼を保管する焼物倉とされています。

⑧イチョウの木

幹回り約5.3m、枝張り約18m、高さ約30m、樹齢は250年前後と推定されています。幕末の藩窯の風景を描いた絵図皿にも描かれています。

⑪藩役宅跡(はんやくたくあと)

藩窯の管理運営を直接行う「御陶器方」の役人が詰めた建物跡で、藩窯の中核的な場所でした。

⑫御細工場跡(おさいくばあと)

鍋島焼の成形や絵付けなど、実際に製作していた場所です。

⑲日峯社下窯跡(にっぽうしゃしたかまあと)

全長52m、焼成室15室の階段状連房式登窯です。御道具山が有田から移転し最初に鍋島焼を焼成していた窯跡です。物原から初期の鍋島焼が出土しています。(後編参照)

㉑日峯大明神石祠・石燈籠(にっぽうだいみょうじんせきし・いしどうろう)

この石祠は佐賀の日峯社(松原神社)から分霊したもので、日峯は鍋島直茂の法号です。安政7年(1860)に再建され、台石には当時の藩窯関係者の名前が刻まれています。文久2年(1862)に奉納された石燈籠にも藩窯関係者の名前が刻まれています。



上：平成21年(2009)の大川内山
左：昭和62年(1987)頃の大川内山

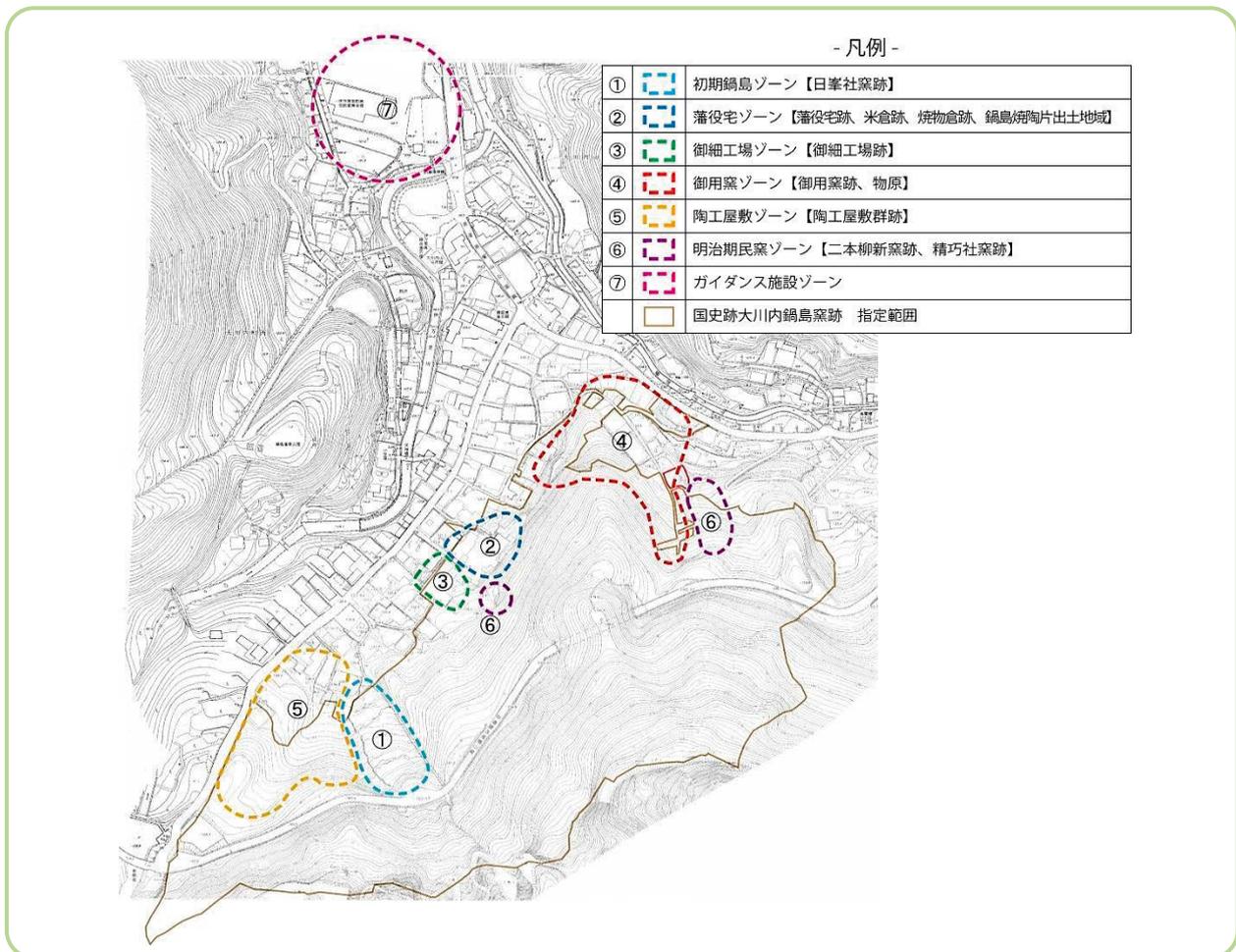
5. 史跡整備の基本方針

今後の史跡整備の基本方針を以下のように設定しています。

- ①本質的価値を支える諸要素を確実に保存し次世代に継承していく。
- ②貴重な藩窯史跡であり、美術品としての鍋島焼や陶工達の生活を表す遺構などの多種多様な価値と歴史的重層性を学び理解する。
- ③歴史的な特性を含む風景を保全していく。
- ④大川内山の地域文化の理解や地域住民との交流を継続的に進める文化的観光資源として活用していく。
- ⑤地域における共通の文化的象徴としてまちづくりや地域活動に活用していく。

6. 地区区分計画

史跡地内の構成要素をもとに分類し、地区区分しています。



7. 今後の計画

史跡地内の6か所のゾーンについて、順次発掘調査を行い、整備を進めるよう計画しています。計画では、初期鍋島ゾーンについて他のゾーンと異なり、時期的に古い遺構があり、この異なった時代関係を早い段階で整理し、整備における本質的価値の適切な表現方法を見いだす必要があることや、初期鍋島の出現時期や歴史的な変遷など解明すべき点があるとしています。また、発掘調査の着手条件が整っていたことから、初期鍋島ゾーンの日峯社下窯跡の調査を開始し、現在も継続中です。

II 日峯社下窯跡の調査成果

1. 調査の概要

日峯社下窯跡は伊万里市大川内町二本柳に所在しています。調査の結果、階段状連房式登窯であることを確認しました。全長（水平距離）は約52m、燃焼室（胴木間）を除いた焼成室数は15室と推定されます。第2室、第3室は後世の土地造成で削られていました。窯跡の角度は15°、焼成室の床面は水平です。焼成室の窯壁には補修した痕跡がありました。特徴的な改修として、第7室で天井を支えたと思われる柱の跡を確認しました。

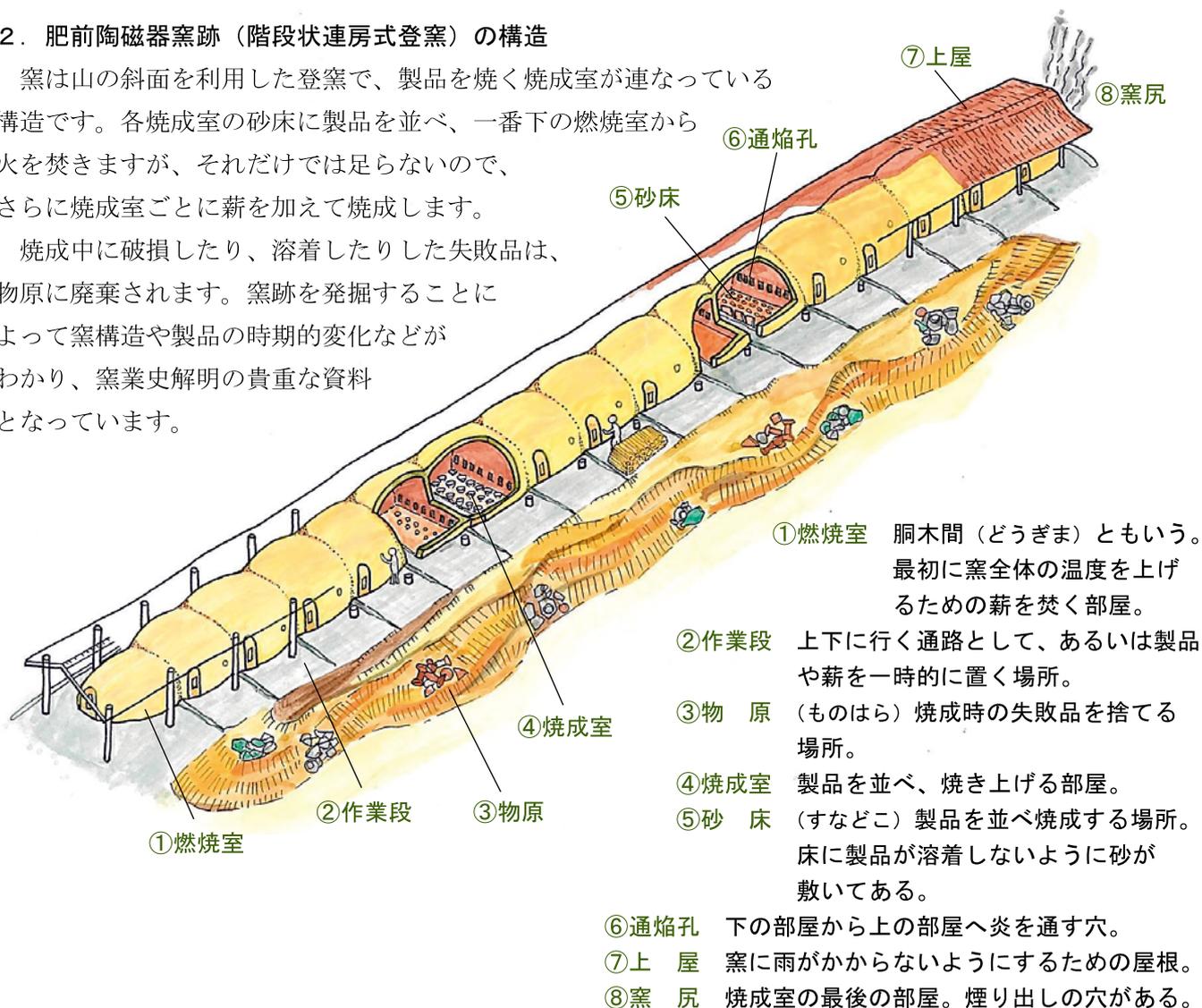
日峯社下窯跡では初期の鍋島焼（初期鍋島）を焼成していました。物原（失敗品の廃棄場所）は窯体の西側に位置します。初期鍋島の破片は主に窯体の中央付近に位置する第6～9室に近い物原から出土しており、これらの焼成室で初期鍋島を焼成していたと考えられます。また、廃棄された初期鍋島を含む物原はマウンド状となっており、中央より上位の焼成室で焼成された一般製品を廃棄した物原と区分されていたと思われます。

窯体と物原の間には空間地があることを確認しました。空間地は水平で焼成室に合わせて階段状になっていると思われます。中央付近の空間地の法面部分は石垣となっています。また、空間地と物原の間で、上下に移動するための通路状の遺構も確認しました。また、窯の作業が終わる頃には、物原が通路状の遺構や空間地の一部を覆うまで広がっていたことを確認しました。

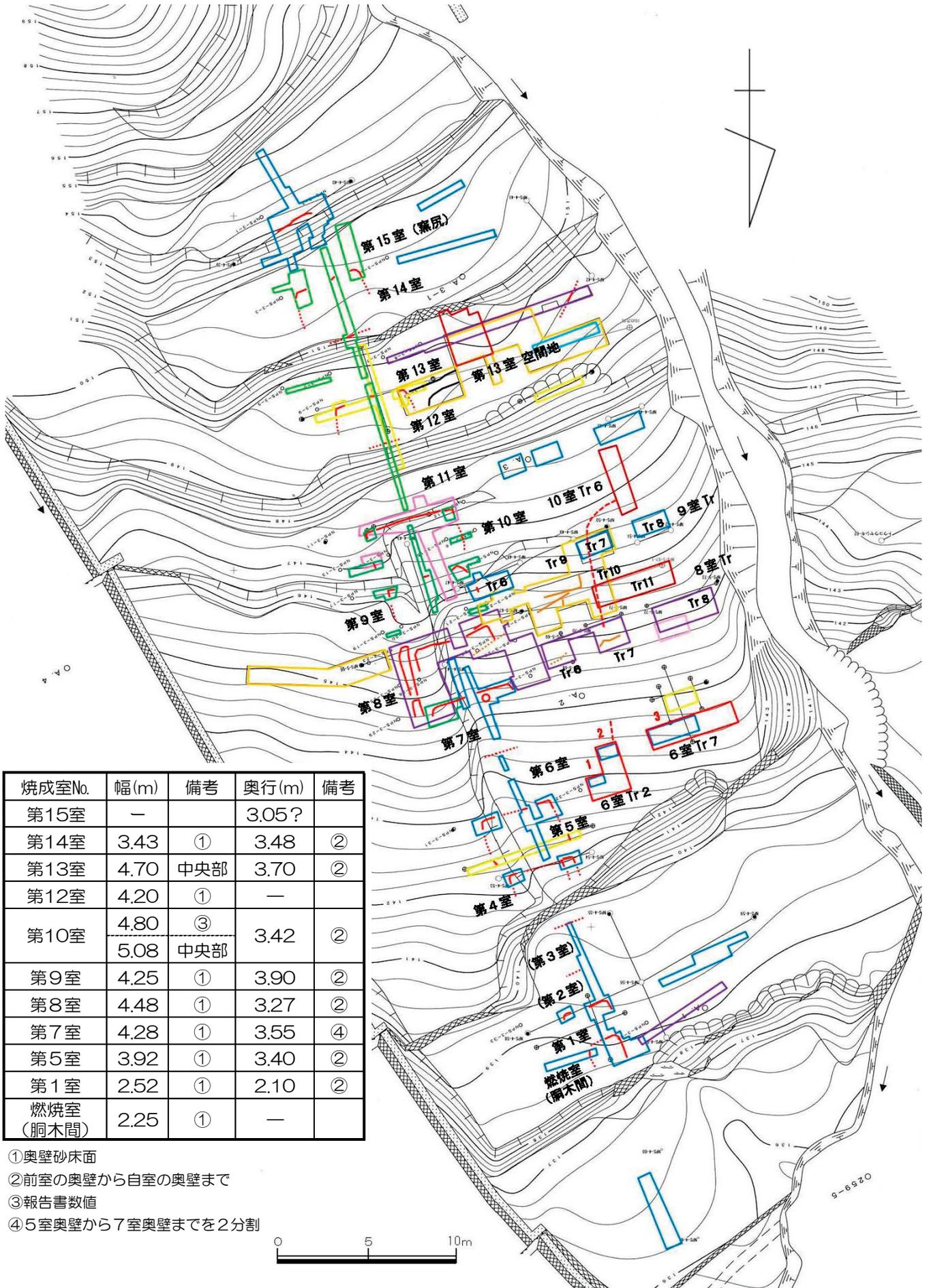
2. 肥前陶磁器窯跡（階段状連房式登窯）の構造

窯は山の斜面を利用した登窯で、製品を焼く焼成室が連なっている構造です。各焼成室の砂床に製品を並べ、一番下の燃焼室から火を焚きますが、それだけでは足りないため、さらに焼成室ごとに薪を加えて焼成します。

焼成中に破損したり、溶着したりした失敗品は、物原に廃棄されます。窯跡を発掘することによって窯構造や製品の時期的変化などがわかり、窯業史解明の貴重な資料となっています。

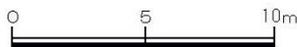


3. 遺構図及びトレンチ配置図



焼成室No.	幅(m)	備考	奥行(m)	備考
第15室	—		3.05?	
第14室	3.43	①	3.48	②
第13室	4.70	中央部	3.70	②
第12室	4.20	①	—	
第10室	4.80	③	3.42	②
	5.08	中央部		
第9室	4.25	①	3.90	②
第8室	4.48	①	3.27	②
第7室	4.28	①	3.55	④
第5室	3.92	①	3.40	②
第1室	2.52	①	2.10	
焼室 (洞穴間)	2.25	①	—	

- ①奥壁砂床面
- ②前室の奥壁から自室の奥壁まで
- ③報告書数値
- ④5室奥壁から7室奥壁までを2分割



4. 窯体・付帯施設



第15室（窯尻 かまじり）

第15室は破損がひどく奥壁の一部だけを確認しました。他の焼成室の奥壁が直線であるのに対し、第15室の奥壁の右側部分が、やや曲がり気味であることから、第15室の奥壁は丸みのある形状が想定されます。窯壁の芯材として部分的に石が使われていることを確認しました。



第8室

奥壁の幅は4.48mです。奥壁は全面的に補修されており、旧奥壁の残存部分から約20~30cm壁を厚くして新奥壁がつくられています。新奥壁の表面には水に溶かした粘土を塗り付けた補修痕跡がありました。左側窯壁の外側には幅約55cmの雨水を流す溝を確認しました。砂床面で海外輸出用の小皿の破片や網目文碗、鉄釉碗が出土しました。また右壁側にはトチンが集中して出土しました。



第8室付近 空間地

窯本体と物原の間に幅約6mの空間地を確認しました。空間地の西側には幅70~80cmの通路と考えられる遺構があり、さらにその西側が物原となっています。空間地は焼成室のそれぞれの床面と同じ高さで、階段状になっており、段差部分の法面は石垣となっています。また、石垣は新旧2時期あることを確認しました。一般的な肥前系の窯跡にはこのような空間地はありません。何のための空間地なのか不明です。



第7室

奥壁の幅は4.28mです。特徴的なものとして柱の根本部分を確認しました。柱は直径約40~48cmの楕円形で砂床から約35cm残っていました。肥前系の窯跡は天井部を含め、すべて壁で支える構造となっており、基本的に柱を使うことはありません。何らかの事情で天井が崩落しそうになったため取り付けられた柱であると考えられます。



燃焼室（胴木間 どうぎま）

奥壁の幅は約2.25m。奥壁は床に対して垂直ではなく約55度の斜面となっています。壁は強い被熱を受けておらず溶解が進んでいません。燃焼室の奥壁右隅から右側側壁に沿って約1mのところまで岩盤（もしくは巨岩）があります。このため岩盤を削り、その岩盤に直接、黄白色の粘土を塗り付けて窯壁がつくられていました。窯壁の基礎にトンバイや石材は使われていませんでした。

5. 物原

物原（失敗品の廃棄場所）は窯体の右側（西側）に位置しています。物原は写真のように層状に堆積しています。上の層が新しく、下の層が古い層となります。層ごとの出土品を調べることによって、作られた製品の新旧や形や文様の変化を知ることができます。

窯体の中央付近に位置する第6～9室に近い物原で初期鍋島の破片を含むマウンド状の物原を確認しました。中央より上位の焼成室で焼成された一般製品を廃棄した物原と区別されていたと思われます。窯の中央より下位の物原は後世に削平を受けており確認できませんでしたが、同様な状況であったと思われます。



初期鍋島の破片を含むマウンド状の物原の断面



一般製品を廃棄した物原の断面

6. 出土遺物

遺物は、窯本体からほとんど出土せず、物原から出土しました。遺物は、製品と製品を焼成するときに使われる窯道具です。

(1) 製品

製品としては、初期の鍋島焼（初期鍋島）や成形や絵付けが精緻な高級磁器的な製品などもありますが、一番大量に生産していたのは右の写真のような成形、絵付けともに、やや粗放な一般的な碗類で、出土遺物の9割以上を占めています。

窯の中央付近の火の具合が一番適している焼成室で初期鍋島が焼成され、中央より上部や下部の焼成室は、お手伝い窯と呼ばれ、一般的な碗類が大量に生産されていました。

初期の鍋島焼（初期鍋島）（図1・2・3）

初期鍋島の大部分はマウンド状の物原から出土しました。このマウンド状の物原からは一般的な碗類も大量に出土しています。



大量に作られていた一般的な碗類



図1

図1は梅流水文輪花皿の破片です。焼成時にサヤバチに溶着したため物原に捨てられていました。本焼きだけなので色絵は施されていません。右は伝世品（伊万里市所蔵）です。



図2



図2は口縁部に唐花唐草文様の陽刻があり、その文様に合わせて縁の部分が切りそろえられています。内面には人物と周辺には松の木が非常に細い線で丁寧に描かれており陶工の技術力の高さを示しています。高台文様は三角形が連なった文様（鋸歯文）で、この文様は初期鍋島ではよく使われる文様です。



図3



図3もダミによるぼかし部分や草文の描き方など技術力の高さを示しています。高台文様は楕文ですが、楕の長さは短く、高台の端に圏線がないことなど、楕文の古い様相を示しています。

この2点の製品には固いもので打ち割ったと思われる痕跡があります。物原から出土する鍋島焼は非常に小さな破片

が多く、また打ち割られた痕跡のある破片もあり、初期鍋島を捨てる際には意図的に打ち割って捨てたと考えられます。



図4



海外輸出用製品（図4）

今回の調査で大川内山でも海外輸出用製品が作られていたことを確認しました。出土点数は鍋島焼よりも少ない数量でした。窯の操業期間の後半以降に製作したと考えられます。

（2）窯道具

ハマ（①）やトチン（②）は焼成室に製品を並べるときに下に敷く台です。特にトチンを使って製品を立体的に並べることで数多く焼成することができます。サヤバチ（蓋・身）（③）は焼成時の灰などで製品にキズがつかないように、この中に製品を入れて焼成します。鍋島や高級磁器製品だけに使い一般製品には使いません。



7. 調査成果

第7室では天井部の崩落を防ぐための柱の跡や他の焼成室でも大がかりな改修をした痕跡がありました。第7室は鍋島焼を焼成していた中央部分であり、天井の崩落は窯の存続にかかわるものであったと思われます。

窯体の西側、物原との間に空間地を確認しましたが、この空間地の目的あるいは利用方法についてはよくわかっていません。今後、この空間地の解明をすすめる予定です。

鍋島藩窯の製品管理については、日峯社下窯跡の操業時期よりやや新しい時期の元禄6年（1693）に出された佐賀藩二代目藩主光茂の手頭（指示書）があります。その中に、献上品と同じような製品が他の窯業地で焼かれ、商売物として出すことは、もつてのほか、よろしくないことであるとし、鍋島焼の意匠が他の窯業地で作られることを警戒しており、さらに、失敗した製品は役人に相談して、そのたびごとに割り捨てることとされています。これも鍋島焼の意匠が大川内山の外に漏れないようにするための措置です。

大川内山の御用窯跡（藩窯跡）の調査では窯跡のそばある物原にはお手伝い窯で焼かれた民窯製品が廃棄され、鍋島焼の失敗品は藩役宅跡（旧代官所）周辺から出土しています。このことは、鍋島焼の失敗品は役人が確認をして割り捨てたためだと思われます。

日峯社下窯跡では、焼成に失敗した初期鍋島は物原に捨てられています。小片になるまで破碎し、かなり広い範囲に散布して廃棄されています。このことは、献上品である鍋島焼が持ち出されないように、また、意匠がわからないようにするためと考えられます。

失敗品は破碎して捨てるという規則があることは、この時点で鍋島焼製作は藩の管理下にあったと考えられます。物原に捨てられていることは、手頭（指示書）とは異なる方法ですが、鍋島焼が廃棄された物原がマウンド状となり、他と区別されているのは何らかの規制の表れと思われます。日峯社下窯跡での操業時期以降、さらに厳しい指示が出たと考えられます。

一般的な色絵製品は登り窯で本焼きされて色絵の素地（色絵素地・白素地）ができ、その後に色絵具で彩色され低火度の窯（赤絵窯）で焼き付けます。

日峯社下窯跡の物原から出土した色絵素地と判断できるものは鍋島焼（献上品）だけであり、一般流通品の色絵素地と思われるものは出土していません。色絵製品として商業的な一般流通品は生産しておらず、藩が採算性を度外視した献上品だけを生産しています。日峯社下窯では献上品としての色絵製品を作る目的があって操業しており、当初から特定の意図があったと考えられます。

出土遺物などから窯跡の操業年代としては1650年代後半以降から1670年代のあいだの時期と考えられます。



発掘作業



現地説明会



整理作業

国史跡 史跡大川内鍋島窯跡 — 孤高の献上品 鍋島焼 —

発行：伊万里市教育委員会 編集・作成：近世陶磁研究会 発行日：令和4年（2022）2月12日